

茨城県障害者活躍推進プラン

1 目的

障害のある職員の職業生活における活躍を推進するための計画（障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき作成）
※障害のある職員が，その障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮して活躍することを目指す！

2 対象

知事部局の職員（計画は任命権者ごとに作成）

3 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

4 主な内容

| 項目 | 内容 |
|------------|--|
| 目標（各年度） | ①実雇用率：法定雇用率を着実に達成する ②職場定着率の向上：不本意な離職者を極力生じさせないようにする ③満足度の向上：定期面談等により職場環境等の改善事項を把握し，着実に対応する |
| 目標達成に向けた取組 | 推進体制の整備，相談・サポート体制の拡充，障害への理解促進， 能力等に応じた職務の選定・適合，職場環境の整備，積極的な採用活動 等 |

5 公表

毎年，計画に基づく取組状況等を公表（HP掲載）

6 主な取組内容

| 項目 | 内容 |
|----------------------------|---|
| (1)推進体制の整備 相談・サポート体制の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係課長や障害のある職員等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」の設置 ・産業医や保健師等によるきめ細かな相談対応 ・同僚職員による見守り ・ハローワーク等の外部機関による相談窓口の活用 |
| (2)障害への理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者等向け研修の実施 (ハローワークによる「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講等) ・自治研修所における階層別研修の実施 |
| (3)職務の選定・適合 | <ul style="list-style-type: none"> ・採用前の意向調査の実施 ・管理監督者との定期面談の実施 ・ステップアップオフィスによる業務支援の活用 ・出先機関での業務支援の活用 |
| (4)職場環境の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・採用前の意向調査の実施等（再掲） ・管理監督者との定期面談の実施（再掲） ・就労支援機器等の整備 ・テレワークや時差出勤の利用促進，年次有給休暇等の取得促進 |
| (5)職員の採用・育成等 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある生徒や学生の職場実習やインターンシップの受入れ，障害者向け説明会の実施 ・研修を通じた能力向上 ・障害特性等を踏まえた人事異動，人事異動における新所属への配慮事項等の引継ぎ ・職務や職場環境等に関するアンケートの実施 |
| (6)優先調達等 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設等への発注 ・障害者就労施設等における民需拡大 |

7 その他

障害者雇用率（知事部局）：2.73%（R1.6.1時点）

※法定雇用率は2.5%